

■ 書 評



ICD-10 ケースブック —精神および行動の障害の 診断トレーニング—

中根允文 監訳
大原由久 訳
医学書院 2012年10月
328頁, 定価 5,250円

本書は1996年に出版された「ICD-10 Case Book-The Many Faces of Mental Disorders: Adult Case Histories According to ICD-10」の日本語版であり、ICD-10診断分類にそって5大陸各国から寄せられた様々な症例が提示されている。全99症例の生き生きとした症例記述は、学習者の理解を大いに手助けするだろう。

各症例には「秘密のボトル」「私の先生、私のいとしい人」「喪中の未亡人」などと短編小説のような表題がつき、それぞれ「バテルさんは32歳になるインド人の弁護士である」「マルシャンさんは35歳になるフランス人女性である」「ランダールさんは50歳になる英国人の未亡人である」といった親しみやすい文章から始まって、ずっと症例に引き込まれる仕掛けとなっている。もちろん表題は疾患を暗示しているわけで、順にアルコール依存症、妄想性障害、反復性うつ病性障害という具合である。

各症例の記述は、「問題点」「病歴」「所見」「考察」の4項目に分けて記載され、主訴、発症の様子、受診時までの経過、生育史、生活史、性格傾向、家族歴、現在症と検査所見、そして診断と考察がとてもわかりやすく説明されている。専門用語の使用を最小限に控えた平易な文章であり、医学生、初期研修医、精神科研修医だけでなく、精神科関連の専門職の初学者にも理解しやすい記述となっている。

操作的診断基準を矯めつ眇めつ眺めてみても、抽象的な疾患概念の説明を2度3度と読んでみても、それだけで精神疾患の具体的なイメージを描くことは初学者にとっては至難である。本書のような生きた症例記載を合わせ読んで初めて合点が

行くものだ。学習者の理解に資するという本書の目的は、豊富で明快な症例提示によって十二分に達成されている。

しかし本書の意義はそれだけではない。そもそもICD-10は世界中で使用可能な診断基準を目指して作成された。本書はいみじくもその目的が見事に達成されたことを示している。どの症例も日本の誰それさんに置き換えても全く違和感がない。WHOの精神保健部長Costa e Silva氏が序文で誇らしげに宣言するように、「文化、言語、生活様式の大きな違いにもかかわらず、精神障害がその違いを超えて類似して、国際的分類の適用が可能」であることを、症例記述という臨床医には最も説得力のある方法によって証明している。疾患概念が万国共通に成立し、診断基準が国際的に適応可能ということは、あらためて言うまでもなくとても重要なことだ。

しかし、思い返せば国際診断基準の導入当初には強い違和感があった。1980年代には、当時の錚々たる指導的立場の精神科医が、DSM-IIIとICD-10の登場に呼応して精神科国際診断基準研究会（現在の精神科診断学会の母体）を組織し、日本で使用しやすい独自の分類と基準の作成を試みている。たとえば、高橋三郎らによる「いわゆる内因性精神病の分類と診断基準試案」（精神医学27:761-770, 1985）や山下格らによる「神経症圏障害の診断基準試案」（精神医学31:345-352, 1989）などである。これらの導入期の批判と咀嚼の過程を経て日本の臨床に次第に浸透したのである。

以来20数年、今では、どの症例も日本の症例に読み替えて違和感がない。むしろ、あまりに浸透しすぎて「内因性」や「神経症」という概念が忘れ去られるおそれすら生じている。だが、国際診断基準が世界に通用するのは、それらの重要だが通用しにくい概念を切り落としたからかもしれない。共通するものを残して診断基準とし、その基準から症例を見れば、どの国の精神疾患も同じように見えるのは理の当然かもしれない。精彩に富む症例記述を感心しながら読み進みながら、そんなことも考えさせられる。

今年にはDSM-5の出版を迎え、ふたたび精神科診断学に波風が立つ。ICD-11の刊行も遠くない。この時期に現在の世界標準症例集が訳出されたのは、案外タイムリーなのかもしれない。

(大森哲郎)